



# 悪質業者から高齢者を守りましょう！

— 9月はキャンペーン月間です —

9月は、茨城県消費生活センターが主催となり、県内全域で「高齢者向け悪質商法・振り込め詐欺被害防止キャンペーン」を推進します。

高齢者は健康やお金、孤独などの不安を抱えているといわれています。これらの不安をあおり、親切に接して信用させ高額な契約をさせる悪質商法、子や孫を心配する心につけ

入る振り込め詐欺も後を絶ちません。高齢者の被害を食い止めるには、ご家族はもとより高齢者の周りの方々(ご近所の方、民生委員、ヘルパーの方など)に高齢者の様子を気に掛けていただくことが大切です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

## みんなの 農業

～うしくスタイル～

## お待たせしました「うしく河童米」

平成17年の制度開始以来、「より安全に、よりおいしく！」を目標に毎年進化を遂げてきた「うしく河童米」。今年も県の特別栽培農産物の認証を受けています。手間をかけて育てた分、生産者も胸を張って引き渡しに臨みます。自分の水田を選んでくれたオーナーに直接お米を手渡し、「今年も待っていたよ」「楽しみにしていたのよ」と声を掛けられるその時こそ、努力が報われる瞬間。どの生産者も自然とニコニコしてきます。

今年は、昨年と比べ、オーナー1人当たりの申込数が2.8袋から3.5袋に増えました。これは5年間で得た「うしく河童米への信頼」のあかし。リピート率も約7割と高水準を保っています。これから高品質を維持し、オーナーを裏切らない米作りをしていこうと、山岡正男部会長をはじめ「うしく河童米生産部会」一同、気持ちを新たにしています。

オーナーの皆さん、引き渡しの時は、生産者にぜひ声を掛けてください。それが来年度への大きなエネルギーとなります！まだ召し上がったことのない皆さん、来年はオーナーになってみませんか？



安全・おいしい「うしく河童米」をどうぞ！

※平成21年度産うしく河童米は、すでに完売しています。平成22年度も、今年度同様4月から募集を開始しますので、よろしくお願いします。

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522